

近畿地方整備局 滋賀国道事務所
配 付 資 料

配布日時	平成15年11月14日
	11:00

件 名	滋賀国道雪害対策について
-----	--------------

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	滋賀県政記者クラブ 今津の雪害基地に除雪機械等保管しています。現地確認される場合は事前に連絡して下さい。
------	---------------------------------------------------------

問い合わせ	近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副 所 長 中村 文彦 管理第2課長 塩見 教一 TEL 077-523-1741 (代表)
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------

平成15年度 滋賀国道管内雪害対策について

1. 概要

滋賀国道事務所管内一般国道指定区間の冬季におけるより安全で円滑な道路交通の確保を計るため積雪、気象状況、道路交通確保状況等をすみやかに把握し、迅速かつ、適切な除雪活動を実施し、情報提供を行う。

滋賀国道事務所管内で最も積雪の多い北部の福井・滋賀県境付近 8号、161号の冬期交通の確保に資する施設等の改良（道路の改良・幅員狭小区間の改良・融雪散水設備・I T Vの整備）の整備を進める。

また、関係機関と相互の情報伝達を緊密に行い、協力体制の強化を図る。

2. 雪害対策期間

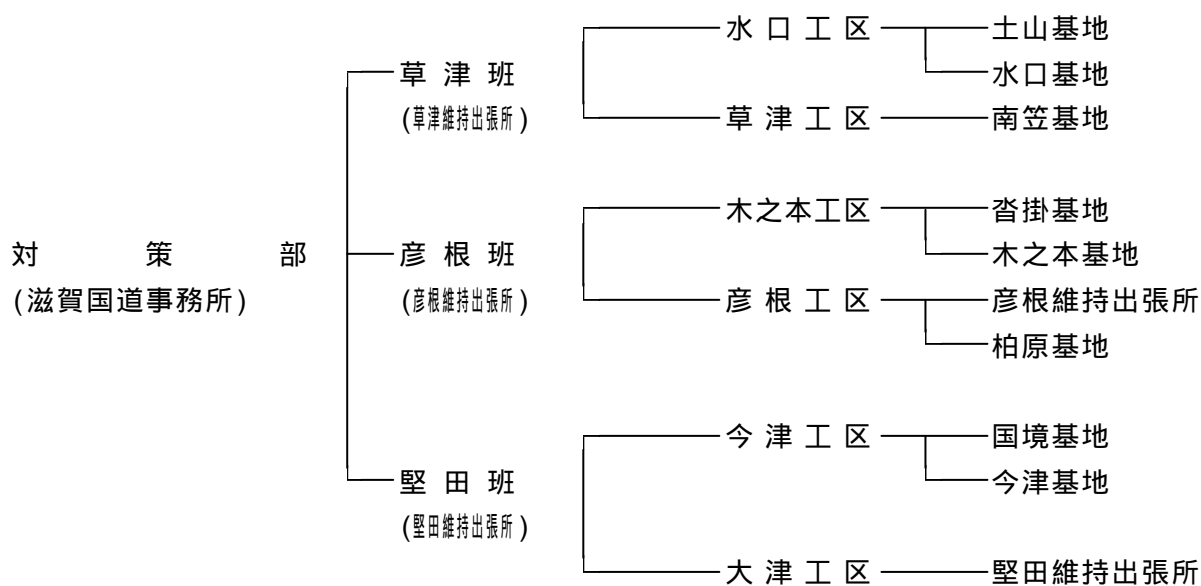
滋賀国道事務所では次の期間中は雪害対策部を設置し、雪害対策に全力を期する。

平成15年11月20日（木）～平成16年3月25日（木）（127日間）

3. 雪害対策実施区間

一般国道1、8、21、161号、京滋B P、西大津B P、志賀バイパス
全延長248.6 km（積雪寒冷特別地域に指定102.7 km）

4. 主な雪害対策基地



5. 除雪機械

高速除雪車（除雪グレーダー、除雪トラック）	12台	}	40台
低速除雪車（ロータリー除雪車、小型除雪車）	5台		
凍結防止剤散布車	15台		
小型除雪機	8台		
借上機械（除雪グレーザー・ブルドーザー・トラクターショベル）	17台		
計	57台		

上記の除雪機械の内、今津基地で保有しているもの

- ・除雪グレーダー
- ・ロータリー除雪車
- ・凍結防止剤散布車
- ・小型除雪機

6. 雪害対策施設等

号線	1号 京滋BP 含む	8号	21号	161号 湖北・西大津BP 含む	計
施設名称					
散水等融雪設備	2ヶ所 2.4km	11ヶ所 8.7km	2ヶ所 1.3km	24ヶ所 23.0km	39ヶ所 35.4km
ロードヒーティング		2ヶ所			2ヶ所
温度標示付凍結注意標示板	16基	24基	2基	31基	73基
道路情報板	15基	17基	4基	19基	55基
気象観測	4ヶ所	9ヶ所	1ヶ所	8ヶ所	22ヶ所
CCTV	7ヶ所	18ヶ所	3ヶ所	20ヶ所	48ヶ所
路側放送	———	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	3ヶ所
交通遮断機	2ヶ所	2ヶ所	———	2ヶ所	6ヶ所
道路情報モニター	1ヶ所	5ヶ所	———	4ヶ所	10ヶ所

8号沓掛基地を整備。

同基地は、福井県境付近の豪雪地域を受け持つ重要な除雪作業の拠点となっています。

しかし、老朽化と共に手狭な為、新たに基地を整備し体制の充実を図ります。

平成16年度完成を目指しています。

今年度、基地及び設備等の設計を行い、工事を進めます。

7. ドライバーの皆さんへのお願い。

雪国の道路を守るため、私たちは様々な防雪施設の充実や除雪対策を進めていますが、事故やトラブルをおこさないためには、なによりもまず、ドライバー一人ひとりの交通安全の心がけが大切です。一つご協力のほどお願いします。

- ・ 気象情報、道路交通情報を上手に利用して出発して下さい。
- ・ 道路上に車が放置されていると除雪作業がストップしますので放置しないで下さい。
- ・ スリップ事故防止のため、タイヤチェーンを早めにつけて下さい。

道路の積雪に関する情報は、携帯電話でも知ることが出来ます。

i-modeの方は、<http://road.kkr.mlit.go.jp/i/>

EZwebの方は、<http://road.kkr.mlit.go.jp/ez/>

J-skyの方は、<http://road.kkr.mlit.go.jp/j/>

[参 考]

福井・滋賀県境周辺の冬季交通確保に関する対策連絡会

平成 8 年 4 月 2 4 日 設立

本対策連絡会は平成 8 年の 1 月 3 1 日から 2 月 2 日にかけて、福井・滋賀県境を襲った豪雪により、長時間にわたる交通停滞が発生したことを受け、福井・滋賀県境周辺の冬季交通確保をするため問題点の整理、関係機関との緊密な協力体制を確立すべく対策連絡会を設立（H 8 . 4 . 2 4）し、継続して検討を行っている。

連 絡 会 名 簿

国土交通省近畿地方整備局	道路部 道路情報管理官
国土交通省近畿地方整備局	道路部 道路管理課長
国土交通省近畿地方整備局	滋賀国道事務所長
国土交通省近畿地方整備局	福井河川国道事務所長
滋 賀 県 警 察 本 部	交通部 交通規制課長
福 井 県 警 察 本 部	交通部 交通規制課長
滋 賀 県	土木交通部 道路課長
福 井 県	土木部 道路保全課長
日 本 道 路 公 団	関西支社 保全部 保全第一課長
日 本 道 路 公 団	関西支社 栗東管理事務所長
日 本 道 路 公 団	関西支社 彦根管理事務所長
日 本 道 路 公 団	北陸支社 保全部 保全第二課長
日 本 道 路 公 団	北陸支社 敦賀管理事務所長
日 本 道 路 公 団	北陸支社 福井管理事務所長

岐阜・滋賀県境周辺の冬季交通確保に関する対策連絡会

平成 1 2 年 1 1 月 2 0 日 設立

岐阜・滋賀県境の関ヶ原地域は、伊吹、鈴鹿の両山系に挟まれた狭隘な区間に名神高速道路、国道 2 1 号等の中部圏、近畿圏をつなぐ大幹線が通過している。また、この地域は豪雪地帯でもあり、今日まで、これら幹線道路の冬期交通の確保については多大な努力が払われてきたところである。

しかしながら、ひとたび名神高速道路等の幹線道路が通行規制や通行止めになると周辺道路が停滞・渋滞し、地域住民の生活に大きな影響を及ぼすこととなり、これまでも幾度か苦い経験をしてきたところである。

このことから、岐阜・滋賀県境の冬期交通や幹線道路の通行止めに係る諸問題について分析するとともに、冬期交通の安全、円滑な確保に資する具体的な対応策や関係機関の協力のあり方等について検討することを目的に本対策連絡会を設立継続して検討を行っている。

連絡会名簿

国土交通省中部地方整備局	道路部 道路情報管理官
国土交通省中部地方整備局	道路部 交通対策課長
国土交通省中部地方整備局	岐阜国道事務所長
国土交通省近畿地方整備局	道路部 道路情報管理官
国土交通省近畿地方整備局	道路部 道路管理課長
国土交通省近畿地方整備局	滋賀国道事務所長
岐阜県警察本部	交通部 交通規制課長
滋賀県警察本部	交通部 交通規制課長
岐阜県	基盤整備部 建設管理局 道路維持課長
滋賀県	土木部 技監兼道路課長
日本道路公団	名古屋管理局 保全部 保全第一課長
日本道路公団	名古屋管理局 羽島管理事務所長
日本道路公団	関西支社 保全部 保全第一課長
日本道路公団	関西支社 彦根管理事務所長
日本道路公団	関西支社 栗東管理事務所長

滋賀国道平成14年度雪害状況

平成14年度の初雪は、北部では12月10日、と例年より若干早いスタートとなったが、積雪累計としては平均(10箇所)92cmで、平成13年度の66%と少ない傾向にあった。一方気温は、0以下の日数が、平均(10箇所)38.9日と平成13年度の135%と低温化の傾向であった。

雪害期間中、国道において雪害による大きなトラブル等はなかった。

以上

図-1 雪害対策実施区間図



凡 例

作業工区名	延長 km
水口地区	38.6
草津地区	37.9
木之本地区	37.3
彦根地区	47.8
今津地区	37.0
大津地区	50.0
計	248.6

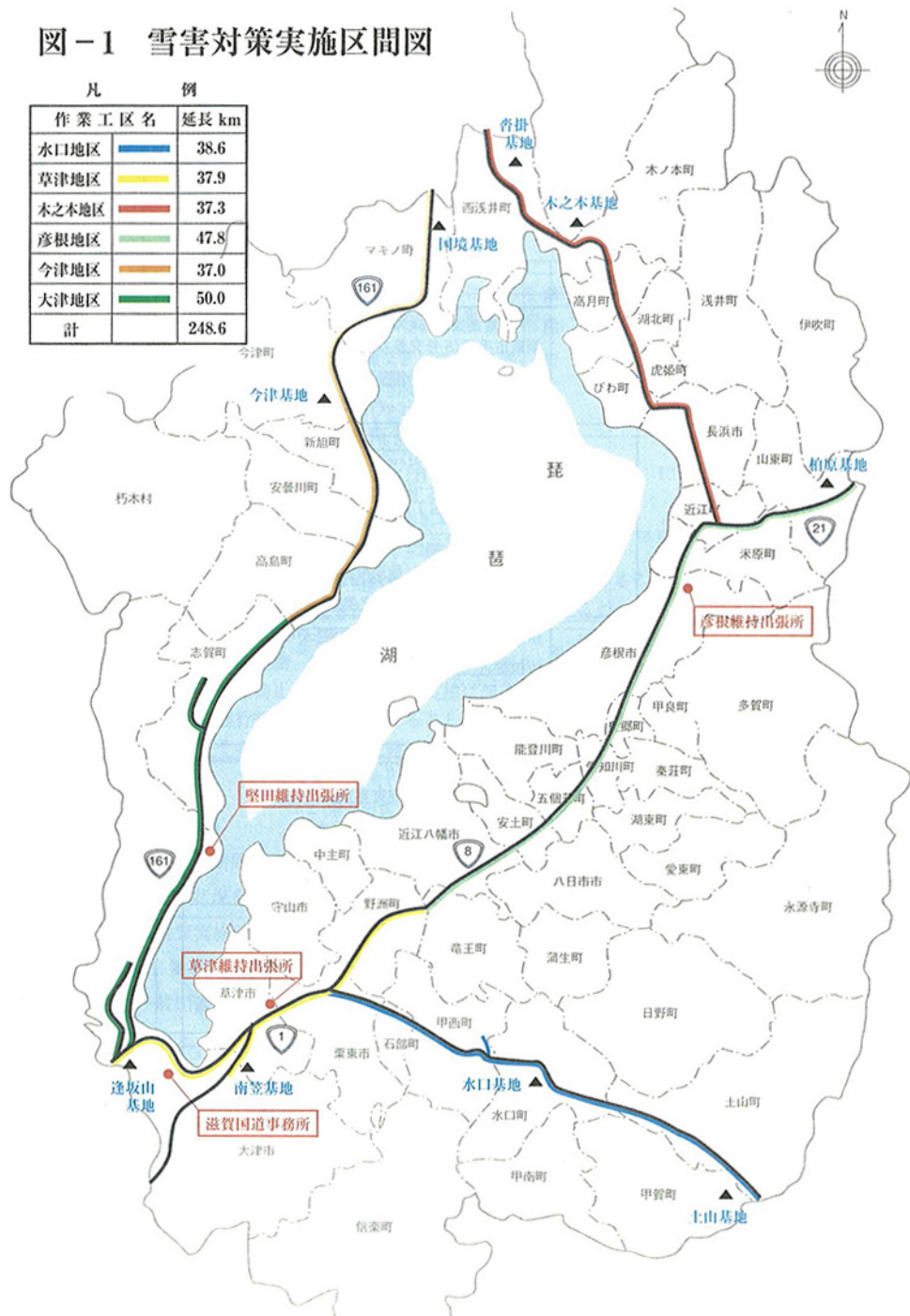
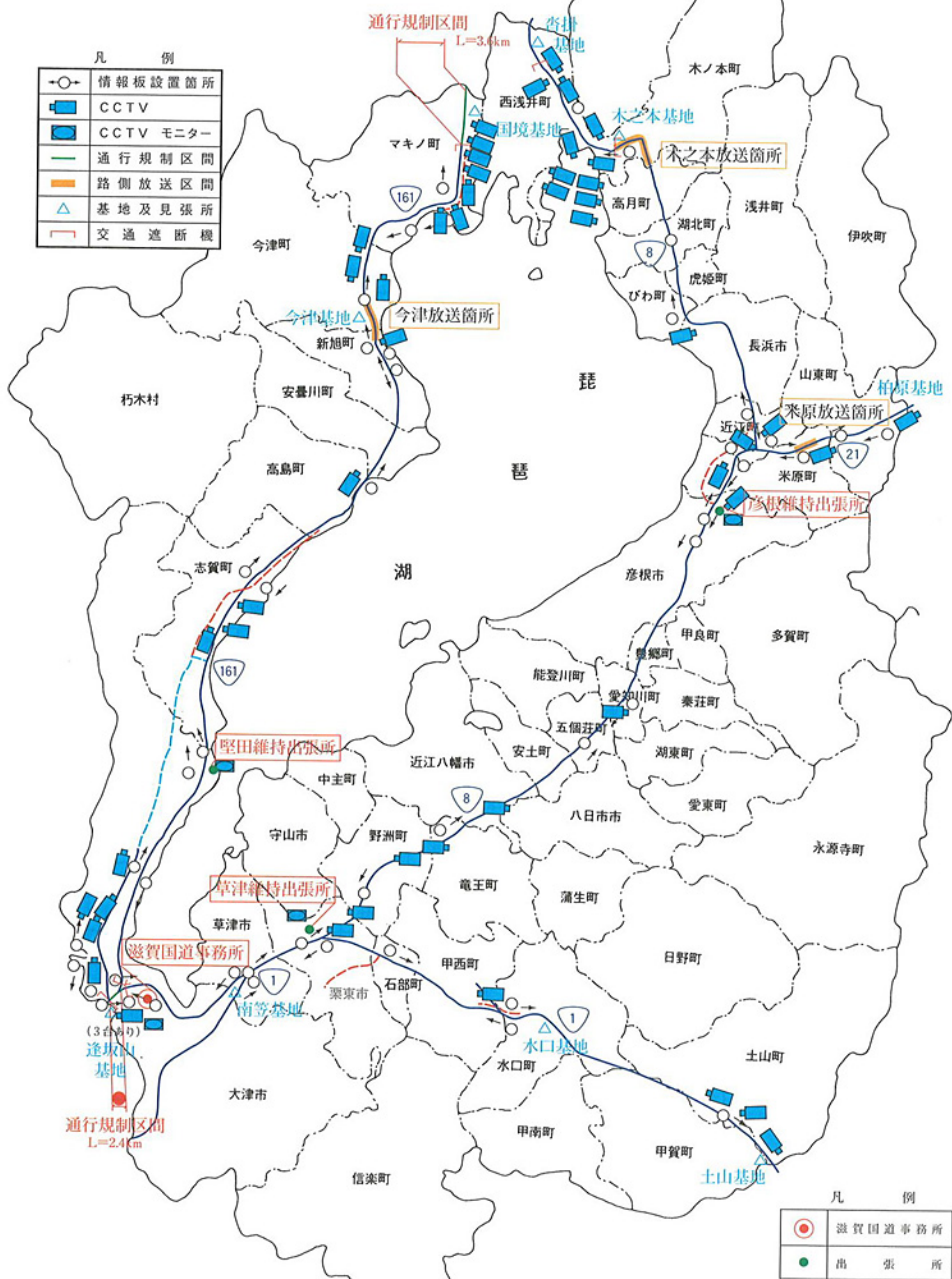


図-4管内情報板等設置箇所図



凡 例

	情報板設置箇所
	CCTV
	CCTV モニター
	通行規制区間
	路側放送区間
	基地及見張所
	交通遮断機



凡 例

	滋賀国道事務所
	出張所